

平成 28 年版 成果レポート

【目次】

第 1 編（第一次行動計画の評価）

	頁
第 1 章 第一次行動計画の 4 年間を振り返って……………	1
(1) 第一次行動計画の 4 年間を振り返って……………	3
(2) 「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」の達成状況 ……	14
(3) 施策の総括（4 年間の取組をふまえた成果と課題）……………	14
(4) 選択・集中プログラムの総括（4 年間の取組をふまえた成果 と課題）……………	31
(5) 行政運営の総括（4 年間の取組をふまえた成果と課題）……………	36
第 2 章 施策の取組……………	39
(1) 政策体系とは……………	41
(2) 政策体系一覧……………	42
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の 算出方法について……………	45
(4) 施策数値目標等一覧……………	47
(5) 施策評価表の見方……………	52
(6) 施策評価表……………	54
第 3 章 選択・集中プログラムの取組……………	271
(1) 選択・集中プログラムの取組とは……………	273
(2) 選択・集中プログラムの取組一覧……………	274
(3) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧……………	275
(4) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方……………	278
(5) 選択・集中プログラムの取組評価表……………	280

第4章 行政運営の取組	351
（1）行政運営の取組とは	353
（2）行政運営の取組一覧	353
（3）行政運営の取組数値目標等一覧	354
（4）行政運営の取組評価表の見方	356
（5）行政運営の取組評価表	358

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第233条第5項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「*」が付いている語句は、第2編巻末の用語説明で説明を掲載しています。